

物品の買入れ等競争入札 参加資格審査申請の手引き

令和5年10月
朝霞市 総務部 契約検査課

1. 入札参加資格審査申請の対象者

朝霞市が発注する物品の買入れ等（物品売買・リース、印刷、調査・委託、建物管理）の競争入札等への参加を希望する方は、競争入札参加資格審査の申請が必要となります。

ただし、次の事項のいずれかに該当する方は、資格審査を受けることができません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない方（特別の理由がある方を除く。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、市の一般競争入札に参加させないこととされた方
- (3) 地方自治法施行令第167条の1第1項において準用する同法施行令第167条の4の規定により、市の指名競争入札に参加させないこととされた方
- (4) 極めて悪質な談合・独占禁止法違反行為等により、朝霞市競争入札参加資格を抹消され、3年間経過していない方
- (5) 国税（法人の場合は「法人税、消費税及び地方消費税」、個人事業者の場合は「所得税、消費税及び地方消費税」）について未納がある方
- (6) 申請事業所が朝霞市にある場合、地方税（法人の場合は「法人市民税」、個人事業者の場合は「住民税」）について未納がある方
- (7) 営業に必要な登録、免許、許可等を受けていない方

【参考】 地方自治法施行令

第167条の4

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

第167条の1第1項

第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

2. 申請の受付期間

【受付方法】 郵便による受付（**朝霞郵便局留**とする）

※契約検査課での窓口受領は行っていません。

【受付期間】 **令和5年11月27日（月）から12月8日（金）** 消印有効

※受付期間開始前に到着した書類については、郵便局での保管期間の関係で返送される場合があります。必ず、**令和5年11月27日（月）以降**に発送してください。

【郵送先】 〒351-8799

埼玉県朝霞市本町2-1-32

朝霞郵便局留

朝霞市役所契約検査課 宛

※角2判封筒に「郵送提出用紙」を貼付して発送してください。

【注意事項】 ・申請書類は信書に該当します。信書を送ることが可能な方法（郵便やレターパック等）で郵送してください。（宅急便では信書を送付できませんのでご注意ください。）

※レターパックを使用する場合、「郵送提出用紙」を貼付した角2判封筒をレターパックに封入して発送してください。

・書類到達に関する電話確認は行っておりません。必要に応じて簡易書留をご利用ください。なお、到達確認を必要としない場合は、普通郵便での郵送も可能です。

3. 提出書類について

（1）提出書類は、次ページ「提出書類一覧」を参考に作成してください。また、書類送付前には、「提出書類チェックリスト」を作成し、書類と一緒に郵送してください。なお、「提出書類一覧」と「提出書類チェックリスト」の記載順は異なっているのでご注意ください。

（2）記入間違いや必要書類の添付漏れ等がないよう、提出の際は手引きや申請書を十分に確認してください。

（3）手書きの場合は、黒のペンまたはボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）

（4）送付書類一式は、**A4サイズ**に揃えてください。

（5）申請書と添付書類の内容が異なる場合は、添付書類により申請書の内容を修正することがあります。

<提出書類一覧>

◎・・・必ず提出しなければならない書類

○・・・該当する場合に提出する書類

		提出書類名称	説明
法人・個人 共通書類	◎	(様式1号) 物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書	「3. 権限の委任」については、入札等を代理人に委任する場合のみ記入
	◎	(様式3号) 経歴書	様式に収まる範囲で記載 (別紙でパンフレット等の添付は不可)
	◎	(様式4号) 入札参加資格審査申請電算入力票	—
	◎	登録希望業種一覧表	登録を希望する業種に「○」を記入 「○」をしたページのみ提出
	○	許認可等に係る登録証・許可証等の写し	許認可等を要する業種の場合に提出
	○	受付確認用はがき(切手を貼付)	切手を貼付したもの(P8参照) 提出書類の受付を確認したい場合に提出

<提出書類一覧 続き>

	提出書類名称	説明
法人	◎ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） <写し可>	令和5年9月1日以降に発行されたもの
	◎ 財務諸表<写し可>	申請日直前1事業年度分 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 ※会社設立直後で財務諸表がない場合には、提出不要
	◎ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」<写し可>（※1） ※電子納税証明書（電子データ）での提出は不可	令和5年9月1日以降に発行されたもの 税務署で発行 ※納税証明書「その3」は不可
	◎ 法人番号の確認資料	「国税庁法人番号公表サイト」の法人情報の画面を印刷したもの https://www.houjin-bangou.nta.go.jp
	○ 直近3年間分の事業年度の法人市民税の納税証明書<写し可>（※1）	登録する事業所が朝霞市内にある場合 に提出 令和5年9月1日以降に発行されたもの 朝霞市役所で発行 ※事業所の設立から日が浅く、証明書が出ない場合には、市役所課税課に提出した「法人設立異動等届出書」の控えの写しを提出 ※「法人設立異動等届書」を電子申請で届出した場合は、市役所課税課で「営業証明書」を取得（有料）し提出
	○ 組合員名簿（名簿の書式は任意）	協同組合等の場合に提出
	○ 官公需適格組合証明書<写し可>	官公需適格組合の場合に提出
個人	◎ 身分（元）証明書<写し可>	代表者のもの 令和5年9月1日以降に発行されたもの 本籍地の自治体で発行
	◎ 登記されていないことの証明書<写し可>	代表者のもの 令和5年9月1日以降に発行されたもの 法務局等で発行
	◎ 確定申告書<写し可>	代表者のもの 直近1年分の所得税確定申告書
	◎ 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の2」<写し可>（※1）	代表者のもの 令和5年9月1日以降に発行されたもの 税務署で発行 ※納税証明書「その3」は不可
	○ 直近3年間分の事業年度の住民税の納税証明書<写し可>（※1）	代表者のもの 代表者の住所が朝霞市内にある場合 に提出 令和5年9月1日以降に発行されたもの 朝霞市役所で発行

（※1）「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」等に基づく猶予制度を活用している法人で納税証明書の提出が困難な場合は、契約検査課にご連絡ください。

＜営業許可等を必要とするもの＞

営業にあたって、許可・免許・登録等を必要とする業種を申請する場合には、これらを証明する書類（写し可）を提出してください。

※この表に掲載されているものはあくまで例示です。業務に、許可・免許・登録等を必要とするものについては、適切な許可証等を添付してください。

申請に必要な許認可等に係る登録証・許可証等の例 一覧

業務	種目・品目	区分	関係法令
物品売買 ・ リース	液化石油ガス販売事業	登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
	一般ガス事業	許可	ガス事業法
	簡易ガス事業	許可	ガス事業法
	高圧ガス販売事業	届出	高圧ガス保安法
	揮発油販売業	登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律
	石油販売業	届出	石油の備蓄の確保等に関する法律
	薬局（開設者）	許可	薬事法
	医薬品販売業	許可	薬事法
	高度管理医療機器販売業	許可	薬事法
	管理医療機器販売業	許可	薬事法
	一般医療機器販売業	許可	薬事法
	毒物劇物販売業	登録	薬物及び劇物取締法
	肥料販売業	届出	肥料取締法
	農薬販売業	届出	農薬取締法
	動物用医薬品販売業	許可	薬事法
	特定規模電気事業	届出	電気事業法
	高度管理医療機器等賃貸業	許可	薬事法
	管理医療機器賃貸業	届出	薬事法
古物商営業	許可	古物営業法	
調査・委託	計量証明事業	登録	計量法
	作業環境測定機関	登録	作業環境測定法
	旅行業	登録	旅行業法
	一般信書便事業	許可	民間事業者による信書の送達に関する法律
	特定信書便事業	許可	民間事業者による信書の送達に関する法律
	一般旅客自動車運送事業	許可	道路運送法
	特定旅客自動車運送事業	許可	道路運送法
	一般貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法
	特定貨物自動車運送事業	許可	貨物自動車運送事業法
	貨物軽自動車運送事業	届出	貨物自動車運送事業法
	医療関連サービスマーク	認定	
	クリーニング業	届出	クリーニング業法
	損害保険業	許可	保険業法

建物管理	建築物清掃業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物空気調和用ダクト清掃業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物飲料水貯水槽清掃業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物排水管清掃業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物空気環境測定業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物飲料水水質検査業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物ねずみ昆虫等防除業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	建築物環境衛生総合管理業	登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	警備業	認定	警備業法
	機械警備業	届出	警備業法
	浄化槽保守点検業	登録	浄化槽法
	浄化槽清掃業	許可	浄化槽法
	一般廃棄物処分業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	一般廃棄物収集運搬業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	産業廃棄物処分業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	産業廃棄物収集運搬業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	特別管理産業廃棄物処分業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	消防設備保守点検業	許可	消防法施行令
	飲食店営業	許可	食品衛生法
	有料職業紹介事業	許可	職業安定法
	一般労働者派遣事業	許可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

東京管内の法務局・地方法務局

(登記されていないことの証明書についての問い合わせ先一覧)

	局名	所在地		電話番号
東京 管 内	東京法務局	東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第2合同庁舎	後見登録課	03-5213-1360
	横浜地方法務局	横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎	戸籍課	045-641-7976
	さいたま地方法務局	さいたま市中央区下落合 5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎	代表	048-851-1000
	千葉地方法務局	千葉市中央区中央港 1-11-3	戸籍課	043-302-1316
	水戸地方法務局	水戸市北見町 1-1 水戸法務総合庁舎	代表	029-227-9911
	宇都宮地方法務局	宇都宮市小幡 2-1-11	戸籍課	028-623-0921
	前橋地方法務局	前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎	代表	027-221-4466
	静岡地方法務局	静岡市葵区追手町 9-50 静岡地方合同庁舎	代表	054-254-3555
	甲府地方法務局	甲府市丸の内 1-1-18 甲府合同庁舎	戸籍課	055-252-7176
	長野地方法務局	長野市旭町 1108 長野第2合同庁舎	戸籍課	026-235-6629
新潟地方法務局	新潟市中央区西大畑町 5191 新潟地方法務総合庁舎	戸籍課	025-222-1565	

4. 審査及びその結果について

- (1) 資格審査に関して不明な点及び疑義が生じた場合は、令和6年1月31日までに連絡します。
連絡があった場合、原則1週間以内に書類の差替又は資料の提出を行ってください。
- (2) 申請内容及び審査結果は、朝霞市ホームページ及び朝霞市役所4階の市政情報コーナーで競争入札参加資格者名簿として一般に公開しますので、あらかじめご了承の上、申請してください。
- (3) 個別の審査結果の通知は行っていません。競争入札参加資格者名簿の公開（令和6年4月1日予定）をもって通知にかえさせていただきます。なお、書類の受付確認を行いたい場合は、以下のとおり受付確認用はがき（必ず切手を貼ったもの）を同封してください。

受付確認用はがき

はがきの表には、返送先の郵便番号、住所、宛先及び発送者（朝霞市役所契約検査課）を記入してください。裏には、記入例の波線部（「令和5・6年度物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書受付票」）のみ記入してください。受付印を押印して返送します。

<記入例：表>

切手	送付先郵便番号
朝霞市役所契約検査課	送付先宛先
朝霞市本町1丁目1番1号	送付先住所
351-8501	

<記入例：裏>

令和5・6年度物品の買入れ等
競争入札参加資格審査申請書受付票

下記を押印して返送します

収	受
• 入札参加資格申請書類の到達を証明するもので登録を証明するものではありません	
• 登録番号等は HP（4/1 公開予定）によりご確認ください	
朝霞市 契約検査課	

- 切手の貼付のないもの（料金不足を含む）、送付先の記載のないものは返信しません。（はがきは廃棄します。）また、指定の形式でないものや申請書の写しを返信用封筒等とともに同封される場合においても、返送できない場合がございますので、必ず、上記記載のとおり、受付確認用はがきを作成してください。
- このはがきは、書類の到達をお知らせするもので、入札参加資格を証明するものではありません。

5. 資格の有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

6. 名簿の登録内容に変更があった場合

資格の有効期間中に申請事項に変更が生じた場合は、「変更届」の提出を行ってください。

詳しくは、朝霞市契約検査課ホームページ（<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/54/>）をご覧ください。

7. よくある質問等について


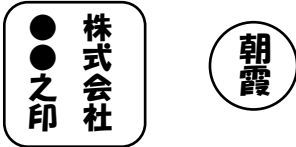
物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請の手引きQ&Aを参照してください。

8. 問合せ先

朝霞市役所契約検査課 電 話 048-463-2488（直通）
FAX 048-467-0770
E-Mail keiyaku_kensa@city.asaka.lg.jp

申請書の記載方法について

【様式 1 号】 物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書

業者コード	空欄のままにしてください。
所在区分	以下の区分をリストより選択してください。 市 内・・・朝霞市内に事業所がある場合 準市内・・・新座市、和光市、志木市に事業所がある場合 県 内・・・埼玉県内（市内及び準市内を除く）に事業所がある場合 県 外・・・埼玉県外に事業所がある場合 委任先の支店等がある場合には、委任先の所在地により選択してください。 ※事業所については次ページをご確認ください。
住所又は所在地 （申請者）	本社（本店）の住所又は所在地を記入してください。
登記上の住所	住所又は所在地が登記事項証明書と異なる場合のみ記入してください。
商号又は名称	登記事項証明書にある商号を記入してください。 個人事業者様は、名称を記入してください。
代表者職名及び氏名	代表者の職名及び氏名を記入してください。（フリガナは不要です。）
実印	実印を押してください。
使用印鑑	入札書や契約書など書類提出時に使用する印鑑を押印してください。 原則として商号及び役職等が記されている印鑑（例 1）となりますが、法人の場合で個人名の印を使用する場合は、社印と併せて（例 2）押印してください。 （例 1）  （例 2） 
住所又は所在地 （代理人）	<u>委任先がある場合のみ記入</u> 代理人の住所又は所在地を記入してください。
事業所名	<u>委任先がある場合のみ記入</u> 代理人の事業所名（支店名など）を記入してください。
職名及び氏名	<u>委任先がある場合のみ記入</u> 代理人の職名及び氏名を記入してください。（フリガナは不要です。）

【様式 3 号】 経歴書 ⇒別紙としてパンフレットなどの添付は不可です。

沿革	会社設立から現在までを、 <u>様式に収まる範囲</u> で記入してください。 （例）H30.4 会社設立 R4.5 本社を現在地に移転
納入（業務）実績	官公庁への納入（業務）実績を、 <u>様式に収まる範囲</u> で記入してください。

【様式 4 号】 入札参加資格審査申請電算入力票

業者コード	前ページをご参照ください。
所在区分	
事業者区分	以下のリストより選択してください。 法人事業者・・・法人格を取得している場合 （組合を含む） 個人事業者・・・法人以外の場合
企業規模区分	中小企業基本法の規定により、大企業又は中小企業（個人を含む）いずれかを選択してください。 ※詳しくは次ページを参考にしてください。
営業年数	申請日現在の営業年数（月単位の端数切捨て）を記入してください。
法人番号	法人番号は、国税庁が平成27年10月以降に法人に登記上の所在地あてに送付した「法人番号指定通知書」に記載された13桁の番号です。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp ※個人事業者の方は、記載の必要はありません。
資本金	登記事項証明書にある「資本金の額」を千円単位で記入してください。
従業員数	申請日現在の従業員数（法人の役員、個人の事業主およびパート従業員を除く。）を記載してください。 ※従業員がいない場合は、「1人」としてください。

※「事業所」とは、今回の申請で登録を希望する事業所のことです。

なお、事業所の定義は次の要件を備えているものをいい、臨時的に設置される事務所スペース等は該当しないので、ご注意ください。

- 外部から来客を迎え入れ、請負契約の見積り、入札および契約締結等の実務的な業務を行っていること
- 固定電話、机、各種事務台帳等を備えていること
- 契約の締結等ができるスペースを有し、かつ、居住部分、他法人または他の個人事業主とは間仕切り等で明確に区別されているなど独立性が保たれていること
- 事務所としての使用権原を有していること
- 看板、標識等で外部から事業所であることがわかるように表示してあること
- 常勤している職員がいること

営業所の要件を満たしているか、場合によっては現地確認させていただく場合があります。

※企業規模区分について

中小企業とは、中小企業基本法に定義された企業のことです。大企業は、その法律の中小企業の基準を超えた企業のことです。

下の表を参考に大企業または中小企業を選択してください。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下
⑤その他の業種	3億円以下	300人以下

〈例〉

業種	資本金	従業員数	企業規模区分	理由
製造業	2億円 (満たしている)	200人 (満たしている)	中小企業	資本金と従業員数両方の基準を満たしている。
卸売業	3,000万円 (満たしている)	120人 (満たしていない)	中小企業	資本金の基準を満たしている。
サービス業	1億円 (満たしていない)	10人 (満たしている)	中小企業	従業員の基準を満たしている。
小売業	1億円 (満たしていない)	60人 (満たしていない)	大企業	資本金と従業員数両方の基準を満たしていない。

業者コード	
所在区分	

物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

朝霞市長 宛

入札に参加する者に必要な資格についての審査を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書のすべての記載事項及び添付書類については、真実と相違ないことを宣誓します。

1. 申請者(必ず本社情報を記載)

住所又は所在地 (申請者)	郵便番号	
【登記上の住所】※	【	
商号又は名称		実印
代表者職名及び氏名		

※本店の実際の住所が登記事項証明書と異なる場合のみ記入

2. 使用印鑑

(入札書や契約書など書類提出時に使用する印鑑)

<押印欄>

3. 権限の委任(入札等を代理人に委任する場合のみ記載)

私(申請者)は、次の者を代理人と定め、朝霞市との契約について次の権限を委任します。ただし、委任期間内に契約を締結したものに係る代金の請求、受領については、委任期間後もなお効力を有するものとします。

委任事項

- 見積書及び入札書に関すること
- 契約の締結に関すること
- 契約の履行に関すること
- 代金の請求及び受領に関すること
- 複代理人の選任及び解任に関すること
- 上記に付帯する一切のこと

委任期間

・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

代理人

住所又は所在地 (代理人)	郵便番号	
事業所名		
職名及び氏名	印(使用印鑑)	

様式1号(第5条関係)

業者コード	4000
所在区分	市内

物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

朝霞市長 宛

入札に参加する者に必要書類のすべての記載事項及び

別紙「申請書の記載方法について」を確認の上、作成してください。

す。なお、この申請

1. 申請者(必ず本社情報を記載)

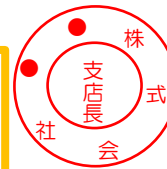
住所又は所在地(申請者)	郵便番号 351-0011 朝霞市本町1-1-1	
【登記上の住所】※	【 】	
商号又は名称	株式会社朝霞の会社	
代表者職名及び氏名	代表取締役 朝霞 太郎	

※本店の実際の住所が登記事項証明書と異なる場合のみ記入

2. 使用印鑑

(入札書や契約書など書類提出時に使用する印)

<押印欄>



使用印鑑は必ず押印してください。実印と違っていても問題ありません。
支店等に委任する場合は、委任先の印鑑を押印してください。

3. 権限の委任(入札等を代理人に委任する場合のみ記載)

私(申請者)は、次の者を代理人と定め、朝霞市との契約について次の権限を委任します。ただし、委任期間内に契約を締結したものに係る代金の請求、受領については、委任期間後もなお効力を有するものとします。

委任事項

- 見積書及び入札書に関すること
- 契約の締結に関すること
- 契約の履行に関すること
- 代金の請求及び受領に関すること
- 複代理人の選任及び解任に関すること
- 上記に付帯する一切のこと

委任期間

・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

代理人

住所又は所在地(代理人)	郵便番号 351-0011 朝霞市本町1-1-2	
事業所名	朝霞支店	
職名及び氏名	支店長 朝霞 二郎	印 (使用印鑑)

経 歴 書

会社名 _____

1. 沿革

2. 官公庁への納入(業務)実績(令和4年度以降)

(単位:千円・円)

納入先名称	契約年月日	契約金額(税込)	品名・業務名

<記入上の注意>

- 1 該当する事項のすべてを記入する必要はありません。様式に収まる範囲内で記入してください。
(行の追加・削除は行わないこと。)
- 2 別紙を添付することなく、必ず本様式に記入してください。
- 3 申請時点で履行中のものは記入しないでください。履行又は納品が完了したものだけ記入してください。
- 4 実績がない場合は、記入の必要はありません。
- 5 単位はどちらか削除してください。

入札参加資格審査申請電算入力票

業者コード	
所在区分	

<申請者（必ず本社情報を記載）>

フリガナ			
事業所名			
代表者職名		フリガナ	
		代表者氏名	
住所又は所在地	〒		
電話		FAX	
事業者区分		法人番号	
企業規模区分		資本金	千円
営業年数	年	従業員数	人

<委任を受ける支店等>

フリガナ			
支店等の名称			
受任者職名		フリガナ	
		受任者氏名	
住所又は所在地	〒		
電話		FAX	

入札参加資格審査申請に関する担当者（問い合わせ先）

担当者部署		担当者名	
電話番号		F A X 番号	

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
物品売買 ・ リース	文具 ・ 事務用 機器	一般文具			
		電子文具			
		事務用備品			
		コピー・プリンタ用紙			
		プリンタトナー			
		和洋紙・紙加工品			
		紙類証明書用紙			
		製図用品			
		印章・ゴム印			
		ファイリング用品			
		OA機器			
		OA周辺機器			
		OA用消耗品			
		システム・ソフトウェア			
	その他(その他欄に記入)				
	教材 ・ 楽器 ・ 視聴覚 機器	学校用備品			
		学校教材			
		教育用機器			
		保育用備品			
		保育教材			
		遊具			
		玩具			
		音楽用品			
		楽器			
		楽譜			
		視聴覚機器			
		視聴覚用ソフトウェア			
		その他(その他欄に記入)			
	運動用品	スポーツ用品全般			
	図書	書籍			
		教科書類			
		地図			
		図書整理用品			
		図書館用品			
		航空写真販売			
	パンフレット				
	その他(その他欄に記入)				
	選挙用品	選挙用品全般			
	燃料	ガソリン			
		重油			
		軽油			
		灯油			
		LPガス			
その他(その他欄に記入)					
厨房	厨房機器				
	厨房用品				
	給食用品				
	生ゴミ処理機				
その他(その他欄に記入)					
家具 ・ 寝具 ・ 衣料	一般家具				
	オフィス家具				
	木製家具				
	スチール家具				
	寝具				
	衣料品				
	靴				
被服縫製					
その他(その他欄に記入)					

※細分類が塗りつぶされているものは、許可証等が必要となる場合があります。

添付できる許可証等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
物品売買 ・ リース	室内装飾	カーテン			
		暗幕			
		ブラインド			
		カーペット			
		人工芝			
		置			
		ガラス			
		舞台装置			
		舞台照明			
		舞台音響設備			
		舞台幕			
		舞台道具			
		その他(その他欄に記入)			
	記念品	記念・贈答品			
		メダル			
		時計			
		記章			
		啓蒙啓発用品			
		カップ			
		美術工芸品			
		PR・イベント用グッズ			
	その他(その他欄に記入)				
	百貨店	百貨全般			
	車両	自動車			
		消防車両			
		特殊車両			
		オートバイ			
		自転車			
		自動車用品			
		修理・整備			
		板金・塗装			
	その他(その他欄に記入)				
	標識	看板			
		表示板			
		掲示板			
		ナンバープレート			
		ステッカー			
		旗			
		懸垂幕			
		バリケード			
		カーブミラー			
		道路標識			
	その他(その他欄に記入)				
	防災 ・ 防犯	交通安全用品			
		回転灯			
		消火器			
		消防用品			
		通信機器			
		放送機器・設備			
		無線機			
避難・救助器具					
防災用品					
警報装置					
簡易トイレ					
防犯用品					
その他(その他欄に記入)					

※細分類が塗りつぶされているものは、許可証等が必要となる場合があります。

添付できる許可証等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
物品売買 ・ リース	福祉 ・ 医療 ・ 衛生	医療器具			
		リハビリ器具			
		福祉器具			
		衛生器具			
		医療用品			
		介護用品			
		乳幼児用品			
		歯科用品			
		医薬品			
		ワクチン			
		化粧品			
		その他(その他欄に記入)			
	機械器具	電化製品			
		照明器具			
		空調機器			
		電話・交換機			
		カメラ			
		監視カメラ			
		撮影機			
		マイクロ写真			
		コンポスト			
		分煙機			
		券売機			
		草刈り機			
		マイクロリーダー			
		発動機			
		ボイラー・発電機			
		蓄電池			
		配電盤			
		焼却炉			
		浄水装置			
		クレーン			
		ポンプ			
	駐車場・駐輪場				
	自動ドア				
	測定機器				
	測量機器				
	観測機器				
	その他(その他欄に記入)				
	設備 ・ 資材 ・ 医療外 薬品	土木資材			
		建築資材			
		造園資材			
水道メーター					
土砂					
塩化カルシウム					
工業用薬品					
プール用薬品					
農薬・防疫剤					
その他(その他欄に記入)					
雑貨	日用品				
	清掃用品				
	衛生用品				
	物置				
	金庫				
	金物				
	工具				
	鍵				
	塗料				
	タオル				
	ゴム製品				
	皮革製品				
その他(その他欄に記入)					

※細分類が塗りつぶされているものは、許可証等が必要となる場合があります。

添付できる許可証等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
物品売買 ・ リース	その他 物品販売	食料品			
		茶・コーヒー			
		商品券等			
		テント・倉庫			
		分別回収容器			
		博物館用展示台			
		ガス窯等陶芸用品			
		燻蒸装置			
		煙火・火工品			
		防塵マスク			
		情報保護シール			
		その他(その他欄に記入)			
	リース ・ レンタル	OA機器			
		情報通信機器			
		コピー機			
		印刷機			
		医療器具・用品			
		介護器具・用品			
		衛生器具・用品			
		清掃用品			
		車			
		建設用機器			
		プレハブ・物置			
		トイレ			
		植木			
		音響機器			
		楽器			
		自動体外式助細動器(AED)			
		監視(防犯)カメラ			
		空調冷暖房機器			
		冷風機			
	扇風機				
	ストーブ				
ファンヒーター					
その他(その他欄に記入)					
買受	鉄屑				
	非鉄				
	アルミ				
	古紙				
	ペットボトル				
	自動車				
	事務機器				
	その他(その他欄に記入)				
印刷	印刷	一般印刷			
		フォーム印刷			
		封筒印刷			
		シール・ラベル印刷			
		広報誌			
		製本			
		その他(その他欄に記入)			

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他	
調査・委託	計画策定 ・ コンサル タート	総合計画系				
		行政改革系				
		財政系				
		人権系				
		危機管理系				
		産業振興系				
		廃棄物系				
		環境系				
		福祉系				
		都市計画系				
		上下水道系				
		生涯学習系				
		図書館系				
		その他(その他欄に記入)				
	測定 ・ 分析	大気測定				
		放射能測定				
		作業環境測定				
		水質検査				
		飲料水検査				
		食品衛生検査				
		理化学検査				
		臨床検査				
		悪臭分析				
		土壌分析				
		ダイオキシン類調査				
		廃棄物調査				
		漏水調査				
		振動調査				
		騒音調査				
		交通量調査				
		商圈経済調査				
		計量				
	環境アセスメント					
	PCB分析					
	その他(その他欄に記入)					
	福祉 ・ 医療	高齢者向けサービス				
		障害者向けサービス				
		乳幼児向けサービス				
		介護サービス				
		訪問サービス				
		入浴サービス				
		配食サービス				
福祉一般のイベント・講演会・ビデオ製作						
診療報酬明細書点検						
その他(その他欄に記入)						

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
調査・委託	電算業務	情報処理			
		ソフト開発			
		データベース作成・入力			
		ホームページ関連業務			
		例規集システム			
		財務会計システム			
		人事給与システム			
		業者管理システム			
		戸籍事務システム			
		農地管理システム			
		地理情報システム			
		マッピングシステム			
		地図調製			
		旧公図裏打ち業務			
		電子ファイリング			
		保管データのマイクロ化			
		マイクロ撮影			
		図書業務ソフト開発			
		書誌データ入力			
	スキャニング				
	IT講習会				
	その他(その他欄に記入)				
	運行委託	車両運行管理			
		旅客運送			
		貨物運送			
		給食の配送			
		広報誌の配送			
		事務所移転			
		その他(その他欄に記入)			
	催事	催事の企画・運営			
		催事の会場設営			
		展示業務全般			
		展示映像製作			
		展示品制作業務			
		展覧会・博覧会			
		舞台一般			
		映写技師			
	その他(その他欄に記入)				
	文化財	文化財関連業務			
		発掘調査			
		整理作業			
		各種分析・保存活用			
		遺物実測図作成			
文化財くん蒸					
その他(その他欄に記入)					

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
調査・委託	その他 調査 ・ 委託	各種台帳整備			
		不動産鑑定			
		世論・意識調査			
		刊行物・映像の企画・製作			
		地図の作成・調製			
		会議録調製			
		反訳・翻訳			
		印刷物等の封入・封かん			
		印刷物等の発送			
		印刷物等の個別配布			
		水道検針業務			
		上下水道料金収納事務			
		未納整理			
		図書整理			
		文書の保管管理・廃棄処理			
		講座運営・講師派遣			
		各種健康診断			
		各種保健業務			
		給与計算			
		各種試験			
		旅行代理業務			
		音楽鑑賞演奏			
		食堂			
		給食委託			
		クリーニング業務			
		布団乾燥			
		住居表示維持管理			
		集金業務			
		保険業務			
		ISO支援業務			
		冠婚葬祭業務			
墓石・石碑・記念碑の作成					
電気設備設置					
プラネタリウム業務					
その他(その他欄に記入)					

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
建物管理	建物管理	建築物総合管理			
		特定建築物総合管理			
		建物清掃			
		土木施設清掃			
		くん蒸清掃			
		ごみ処理施設清掃			
		雨水貯留槽清掃			
		受水槽・高架水槽清掃			
		受水槽維持管理			
		し尿浄化槽維持管理			
		ごみ焼却処理施設運転管理			
		プラスチック類処理施設運転管理			
		あき缶資源化施設運転管理			
		粗大ごみ処理施設運転管理			
		上水道施設運転管理			
		下水道施設運転管理			
		駐車場管理			
		駐輪場管理			
		プール管理			
		トレーニングルーム運営			
		図書館運営			
		保育園運営			
		受付案内			
		電話交換			
		学校用務員			
		人間警備			
		機械警備			
		殺虫・消毒			
		スズメ蜂駆除			
		植物の植栽・整備			
		植物の剪定・除草			
		水道メーター交換			
		その他(その他欄に記入)			

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

登録希望業種一覧表

事業所名

大分類	中分類	細分類	希望業種に○	許認可等があれば「有」	その他
建物管理	保守点検	電気設備			
		機械設備			
		空気調和設備			
		給排水設備			
		ボイラー設備			
		消防設備			
		放送設備			
		防災行政無線			
		洗浄機			
		全熱交換器			
		非常用発電機			
		給排気ファン			
		受水槽			
		浄化装置			
		ろ水機			
		ポンプ			
		エレベーター			
		自動ドア			
		防火シャッター			
		駐車場ゲート			
		事務機器			
		コンピューター機器			
		無停電電源装置			
		電話機			
		録音機器			
		厨房機器			
		監視カメラ			
		スポーツ設備			
		遊具			
		舞台機構			
		舞台照明設備			
	舞台音響設備				
	ホール座席				
	その他(その他欄に記入)				
	廃棄物処理	廃棄物の収集・運搬			
		粗大ごみの収集・運搬			
		焼却灰の運搬			
		不燃物の運搬			
		焼却灰の処理			
		不燃物の処理			
		再資源化処理			
		廃乾電池の処理			
		放置車両等の撤去			
		違法屋外広告物の撤去			
		汚泥処理			
		その他(その他欄に記入)			
		人材派遣	一般事務		
	OA操作				
	選挙補助				
	保育士				
	英語指導助手				
	インストラクター				
	その他(その他欄に記入)				

※細分類が塗りつぶされているものは、許認可等が必要となる場合があります。

添付できる許認可等の写しがある場合は、「許認可等があれば「有」」に有を記入し、当該写しの提出をお願いします。

※細分類の「その他」に○をした場合は、右側（その他欄）に具体的な取扱品目・業務を記入してください。

郵送提出用紙(簡易書留用)

角2判封筒に以下の用紙を貼付してください。

ご注意ください!

この送付票は、次の期間内に発送する場合のみご利用ください。

令和5年11月27日 ~ 令和5年12月8日

上記期間外に利用した場合、送付物が市役所に届かなくなります。

切取線

簡易書留

〒351-8799

埼玉県朝霞市本町2-1-32

朝霞郵便局留

朝霞市役所契約検査課 行

令和5・6年度 競争入札参加資格審査関係書類在中

(差出人)

〒

住所

事業所名

申請区分※1	新規
業者コード※2	
所在区分※3	

切取線

※1 申請区分は、入力している「新規」としてください。

※2 空欄のまま提出してください。

※3 所在区分は、登録事業所の所在地により判断してください。

市内・・・朝霞市内

準市内・・・新座市、和光市、志木市

県内・・・埼玉県内(市内、準市内を除く)

県外・・・埼玉県外

郵送提出用紙(普通郵便用)

角2判封筒に以下の用紙を貼付してください。

ご注意ください!

この送付票は、次の期間内に発送する場合のみご利用ください。

令和5年11月27日 ~ 令和5年12月8日

上記期間外に利用した場合、送付物が市役所に届かなくなります。

切取線

〒351-8799

埼玉県朝霞市本町2-1-32

朝霞郵便局留

朝霞市役所契約検査課 行

令和5・6年度 競争入札参加資格審査関係書類在中

(差出人)

〒

住所

事業所名

申請区分※1	新規
業者コード※2	
所在区分※3	

切取線

※1 申請区分は、入力している「新規」としてください。

※2 空欄のまま提出してください。

※3 所在区分は、登録事業所の所在地により判断してください。

市内・・・朝霞市内

準市内・・・新座市、和光市、志木市

県内・・・埼玉県内(市内、準市内を除く)

県外・・・埼玉県外

郵送提出用用紙(レターパック封入用)

送付書類を入れた角2判封筒に以下の用紙を貼付してください。

※封筒ごとレターパックに同封してください。

ご注意ください！

この送付票は、次の期間内に発送する場合のみご利用ください。

令和5年11月27日 ~ 令和5年12月8日

上記期間外に利用した場合、送付物が市役所に届かなくなります。

切取線

令和5・6年度 競争入札参加資格審査関係書類在中

(差出人)

〒

住 所

事業所名

申請区分※1	新規
業者コード※2	
所在区分※3	

切取線

※1 申請区分は、入力している「新規」としてください。

※2 空欄のまま提出してください。

※3 所在区分は、登録事業所の所在地により判断してください。

市内・・・朝霞市内

準市内・・・新座市、和光市、志木市

県内・・・埼玉県内(市内、準市内を除く)

県外・・・埼玉県外

提出書類チェックリスト

事業所名

添付した申請書及び書類のチェック欄に○印を付してください。

チェック欄		書類区分	提出書類名称	備考
法人	個人			
		A	入札参加資格審査申請電算入力票(様式4号)	
		A	登録希望業種一覧表	該当(○を付けた)ページのみ提出
		A	物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請書(様式1号)	
		A	経歴書(様式3号)	
	×	B	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)〈写し可〉	※1参照
	×	B	財務諸表(直近の事業年度)〈写し可〉	
	×	B	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」〈写し可〉	※1参照
	×	B	法人番号の確認資料	
	×	B	直近3年間分の事業年度の法人市民税の納税証明書〈写し可〉	※1参照
	×	B	組合員名簿(名簿の書式は任意)	協同組合等の場合に提出
	×	B	官公需適格組合証明書〈写し可〉	官公需適格組合の場合に提出 ※2参照
×		C	身分(元)証明書〈写し可〉	※1参照
×		C	登記されていないことの証明書〈写し可〉	※1参照
×		C	直近1年間分の確定申告書〈写し可〉	
×		C	申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の2」〈写し可〉	※1参照
×		C	直近3年間分の住民税の納税証明書〈写し可〉	※1参照
		D	許認可等に係る登録証・許可証等〈写し可〉	該当する場合 ※2参照
		×	受付確認用はがき(切手を貼付)	必要な方

※1 証明書は、令和5年9月1日以降に発行されたもの。〈写し可〉

※2 提出する書類は、令和5年11月30日現在において有効なものに限ります。〈写し可〉

チェック	提出前の確認事項
	書類区分Aは、ホチキスを使用しない。
	書類区分B, C, Dは、書類(1枚の書類を除く)ごとにホチキス留めとする。
	書類区分Aとそれ以外(B, C, D)とに分け、それぞれをクリアファイルに入れる。(それぞれのクリアファイル内は、チェックリスト順とする。)
	次の順に封筒に入れて郵送する。(窓口での受領は行わない。) 1. 受付確認用はがき(必要な方のみ) 2. 提出書類チェックリスト(この用紙) 3. 書類区分Aをクリアファイルに入れたもの 4. 書類区分B, C, Dをクリアファイルに入れたもの

物品の買入れ等競争入札 参加資格審査申請の手引き Q&A

令和5年10月

朝霞市 総務部 契約検査課

目 次

審査結果・審査全般関係	1 ページ
納税証明書関係	2～3 ページ
各種申請書類関係	4 ページ
各種提出書類関係	5 ページ

◆ 審査結果・審査全般関係 ◆

1 埼玉県資格審査を受けていれば、朝霞市の入札にも参加できるのか。

朝霞市の入札に参加するには、朝霞市に申請しなければなりません。

2 審査結果は、いつごろどのように連絡があるのか。

審査結果の連絡（通知文の発送、電話連絡等）は行いません。

朝霞市ホームページ及び朝霞市役所4階市政情報コーナーで競争入札参加資格者名簿の公開をもって通知に代えさせていただきます。

3 申請の受付期間を過ぎてしまったが、申請できないのか。

受付期間を過ぎてしまうと、申請はできません。

次回の受付は、令和7・8年度物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請です。詳しくは、令和6年10月頃に朝霞市ホームページに掲載する予定です。

4 総務省の定める競争入札参加資格審査申請に係る標準様式を使用した申請は可能か。

標準様式を使用した申請を認めておりません。本手引きで公開している様式を使用してください。

5 申請書提出後、申請書記載事項に変更があった場合、どうすればいいか。

代表者変更や所在地の変更など、申請書に記載された事項に変更があった場合は、最新の情報で資格審査を行いたいため、申請書の再提出をしてください。その際、任意の書式で再提出する旨記載し、同封してください。

なお、変更が3月以降に発生した場合は、新年度に入ってから変更届を提出してください。

◆ 納税証明書関係 ◆

1 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書が必要とあるが、社長個人の納税証明書が必要なのか。

法人の場合、社長個人の納税証明書は必要ありません。

なお、必要な当該納税証明書は次のとおりです。

ア 法人の場合・・・納税証明書（その3の3）

イ 個人事業者の場合・・・納税証明書（その3の2）

2 事業を始めた（又は法人の支店を開設した）ばかりで、納税証明書を取得できない。この場合、納税証明書は必要ないか。

(1) 国税（税務署で発行）

法人は納税証明書（その3の3）、個人事業主は納税証明書（その3の2）の発行が可能です。課税されていない場合も必ず提出してください。

(2) 市税（市役所で発行）

事業所の設立から日が浅く、証明書が発行されない場合は、市役所課税課に提出した「法人設立異動等届出書」の控えの写しを提出してください。

3 法人税及び消費税及び地方消費税の証明書として、「納税証明書（その1）」を取ってしまったが、これでも受け付けられるか。

「納税証明書（その1）」は、受け付けることができません。

「その1」は当該年度のみ（単年度）の証明です。このため、「その1」では、証明時点で未納がないということを確認することができません。

「その3の2」又は「その3の3」は、証明時点で未納がないという証明です。そのため、入札参加資格審査では「その1」ではなく、「その3の2」又は「その3の3」の提出を必要としています。

4 国税の納税証明書（その3の2又はその3の3）に納期未到来の消費税及び地方消費税の未納額がある旨記載されているが、申請できるか。

納期未到来（申請日が納期限の前日以前）であれば、申請をすることができます。

しかし、納期限到来後（申請日が納期限の日以降）の場合は、申請をすることができません。申請日現在、未納がないことの納税証明書を改めて取得し、申請してください。

5 法人税、所得税等を分納しているため、滞納のないことの証明書がでないが、申請できるか。

法人税（個人事業者の場合は所得税）、消費税及び地方消費税が完納ではないため、申請をすることができません。

6 新型コロナウイルス感染症等の影響で納税の猶予制度を受けていて納税証明書が発行されないが、どうすればいいのか。

【法人の場合】法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）

【個人の場合】「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書（その3の2）

①上記の税目の両方について納税の猶予の特例（特例猶予）を受けている場合

ア 納税の猶予許可通知書の写し

イ 猶予制度の適用を受けていることがわかる「納税証明書（その1）」

②特例猶予によらない猶予を受けている場合

ウ 換価・納税の猶予申請書（事由として新型コロナウイルスの記載があり、收受印のあるもの）及び猶予許可通知書

③上記の税目のうち一方の税目のみ猶予許可を受けている場合

①及び②で示したアからウのいずれかに加え、猶予許可を受けていない税目に係る「納税証明書（その3）」を提出してください。

※上記アからウの書類については、新型コロナウイルス感染症等の影響による猶予制度を受けていることがわかるものを提出してください。

※上記の猶予制度等については、税務署にお問合せください。

◆ 各種申請書類関係 ◆

1 申請書の押印は省略できるのか。

押印は省略することができません。

本社で申請し、委任する代理人を定めない場合は、「1. 申請者の実印欄」に実印を押印し、「2. 使用印鑑の押印欄」に使用印鑑を押印して提出してください。

委任する代理人を定める場合には、上記の2か所に加えて、「3. 権限の委任の押印欄」に「2. 使用印鑑の押印欄」と同じ印を押印してください。

押印がないもの（1つは押印されているがほかに押印がないものを含む）や押印が不鮮明なものについては、再提出を依頼する場合があります。

2 経歴書の書き方を教えてほしい。

「1. 沿革」については、設立から現在に至るまでを簡潔にまとめ記載してください。

「2. 官公庁への納入（業務）実績」については、下段にある〈記入上の注意〉を確認の上、記載してください。

また、設立から日が浅く、実績がない場合は、「2. 官公庁への納入（業務）実績」の欄には無記入または実績がない旨を記載してください。

長期継続契約などの業務で、申請日時点で業務が完了していない案件については、単年度の契約金額ではなく、履行期間全体の契約金額を記載してください。

3 入札参加資格申請電算入力票の資本金について教えてほしい。

個人事業主の場合は、資本金の欄は空欄で作成してください。また、法人格のある事業者で、登記事項証明書に資本金の額がない場合についても空欄で作成してください。

◆ 各種提出書類関係 ◆

- 1 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）のページ数が多いときはどうすればよいか。

原則、原本の実寸大の写しを求めています。A4のコピー用紙1枚に4分割した状態の写しの提出も認めています。取得した履歴事項全部証明書が100ページを超える場合は、A4のコピー用紙1枚に4分割した形での写しを提出してください。

なお、この状態で両面印刷をした履歴事項全部証明書が数百ページになる場合は、契約検査課までお問い合わせください。

- 2 法人番号の確認資料は国税庁が発行する法人番号指定通知書の写しでもよいか。

法人番号指定通知書に記載されている事項が申請日時点で相違がない場合は、認めます。

- 3 許認可等に係る登録証・許可証等について教えてほしい。

手引きP5～P6に記載しているとおり、一例として許認可等が必要な業務を示しています。業務を行う上で、法律上、必ず必要となる許認可等については、提出漏れのないようにしてください。

また、提出する許認可等の有効期限が申請日時点で失効している場合は、最新の有効な許認可等の提出がないと希望業種の認定が受付できなくなる場合がありますので注意してください。

許認可等が必ずしも必要でない業務を希望する場合においても、業務履行の品質の確保等の観点から、発注の際に仕様等で許認可等を有していることを条件に付すことがあるため、なるべく提出するようにしてください。

許認可等を提出する方は、登録希望業種一覧表の許認可等の欄に必ず「有」と記載してください。

- 4 受付確認は申請書の写しを申請者で用意した返信用封筒に入れて返送してもらえるか。

原則、手引きP8に記載されているとおり、受付確認用のはがきを使用してください。

また、手引き記載のとおり形式でない受付確認用のはがきについては、返送できない場合がありますので必ず手引きを一読の上作成してください。

令和4年度発注実績【参考資料】

件名	大分類	中分類	細分類
再生紙購入(単価契約)	物品売買・リース	文具・事務用機器	コピー・プリンタ用紙
令和4年度LSA重油(5～7月分)購入(単価契約)	物品売買・リース	燃料	重油
朝霞市災害用資機材購入	物品売買・リース	防災・防犯	防災用品
在宅ねたきり老人等紙おむつの購入及び配送業務委託(単価契約)	物品売買・リース	福祉・医療・衛生	介護用品
在宅重度心身障害者紙おむつ等の購入及び配送業務委託(単価契約)	物品売買・リース	福祉・医療・衛生	介護用品
量水器購入	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	水道メーター
高反応性消石灰購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	工業用薬品
バグフィルター用特殊助剤購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	工業用薬品
アンモニア購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	工業用薬品
公用車(軽乗用車3台)賃貸借(財産管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽乗用車)賃貸借(開発建築課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽貨物車)賃貸借(財産管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽貨物車)賃貸借(学校給食課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(福祉車両)賃貸借(長寿はつらつ課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
ごみ処理施設ばいじん量等分析業務委託	調査・委託	測定・分析	大気測定
水質検査及び放射性物質測定検査業務委託	調査・委託	測定・分析	放射能測定
博物館くん蒸業務委託	調査・委託	文化財	文化財くん蒸
会議録調製等業務委託(単価契約)	調査・委託	その他調査・委託	会議録調製
朝霞市納税コールセンター運営業務委託	調査・委託	その他調査・委託	未納整理
小・中学校トイレ清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
中央公民館定期清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
博物館定期清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
図書館定期清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
上下水施設維持管理業務委託	建物管理	建物管理	受水槽維持管理
溝沼子どもプール施設管理業務委託	建物管理	建物管理	プール管理
溝沼子どもプール交通誘導警備業務委託	建物管理	建物管理	人間警備
不法投棄監視業務委託	建物管理	建物管理	人間警備
スズメバチ巣駆除業務委託(単価契約)	建物管理	建物管理	スズメ蜂駆除
浄水場植木剪定業務委託	建物管理	建物管理	植物の剪定・除草
溝沼子どもプール植木剪定業務委託	建物管理	建物管理	植物の剪定・除草
小・中学校空調機分解薬品洗浄業務	建物管理	保守点検	空気調和設備
中央公民館空気調和設備保守点検業務委託	建物管理	保守点検	空気調和設備
録音機器保守点検業務委託	建物管理	保守点検	録音機器
ごみ・灰クレーン保守点検業務委託	建物管理	保守点検	その他
事業系一般ごみ収集運搬業務委託	建物管理	廃棄物処理	廃棄物の収集・運搬
不適燃焼物処理委託(単価契約)	建物管理	廃棄物処理	不燃物の運搬
公共下水道水質検査業務委託	調査・委託	測定・分析	水質検査
大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務委託	調査・委託	計画策定・コンサルタント	都市計画系
環境調査業務委託	調査・委託	測定・分析	大気測定
リサイクルプラザ定期清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
交通指導員代替業務委託(単価契約)	建物管理	建物管理	人間警備
朝霞市小学校1年生用防犯ブザー購入(単価契約)	物品売買・リース	防災・防犯	防犯用品
小・中学校大型ディスプレイ購入	物品売買・リース	機械器具	電化製品
公用車(軽貨物車)賃貸借(産業振興課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽貨物車)賃貸借(文化財課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
高所清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
学校給食の衛生害虫駆除消毒業務委託	建物管理	建物管理	殺虫・消毒
泉水浄水場電気設備定期点検業務委託	建物管理	保守点検	電気設備
岡浄水場電気設備定期点検業務委託	建物管理	保守点検	電気設備
小・中学校空気調和設備保守点検業務委託	建物管理	保守点検	空気調和設備
都市公園水施設管理業務委託	建物管理	保守点検	給排水設備
小・中学校消防設備保守点検業務委託	建物管理	保守点検	消防設備
児童遊園地遊具等点検管理委託	建物管理	保守点検	遊具
都市公園遊具等点検管理委託	建物管理	保守点検	遊具
配・給水管漏水調査及び配水管洗浄業務委託	調査・委託	測定・分析	漏水調査
中高層建築物量水器定期交換業務(その1)(単価契約)	建物管理	建物管理	水道メーター交換
中高層建築物量水器定期交換業務(その2)(単価契約)	建物管理	建物管理	水道メーター交換
電気設備保守点検業務委託	建物管理	保守点検	電気設備

※発注実績は参考資料であり、今後の発注を保証するものではありません。

件名	大分類	中分類	細分類
コピー機賃貸借(単価契約)	物品売買・リース	リース・レンタル	コピー機
砂場抗菌砂購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	造園資材
重金属固定剤購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	工業用薬品
第6次朝霞市障害者プラン等策定支援業務委託	調査・委託	計画策定・コンサルタント	福祉系
旧高橋家住宅警備業務委託	建物管理	建物管理	機械警備
博物館及び博物館倉庫警備業務委託	建物管理	建物管理	機械警備
埋蔵文化財センター警備業務委託	建物管理	建物管理	機械警備
樹木調査業務委託	建物管理	建物管理	植物の植栽・整備
特殊寝台購入	物品売買・リース	福祉・医療・衛生	医療器具
納税通知書等印刷業務	印刷	印刷	フォーム印刷
博物館消火設備保守点検業務委託	建物管理	保守点検	消防設備
戸籍電算システム機器等賃貸借	物品売買・リース	リース・レンタル	OA機器
小・中学校自動体外式除細動器(AED)賃貸借	物品売買・リース	リース・レンタル	自動体外式除細動器(AED)
自動車騒音常時監視業務及び道路騒音振動調査業務委託	調査・委託	測定・分析	振動調査
小・中学校植木剪定業務委託	建物管理	建物管理	植物の剪定・除草
保育園空気調和設備点検業務委託(後期)	建物管理	保守点検	空気調和設備
小・中学校大型ディスプレイ購入	物品売買・リース	機械器具	電化製品
小・中学校凍結防止剤購入(単価契約)	物品売買・リース	設備・資材・医療外薬品	塩化カルシウム
朝霞市消防出初め式会場設営業務委託	調査・委託	催事	催事の会場設営
保育園雨水貯留槽清掃点検業務委託	建物管理	建物管理	雨水貯留槽清掃
小・中学校卒業証書ホルダー購入(単価契約)	物品売買・リース	文具・事務用機器	一般文具
小学校英和辞典購入(単価契約)	物品売買・リース	図書	書籍
朝霞市災害用備蓄食料購入	物品売買・リース	防災・防犯	防災用品
健康増進センター防犯カメラ賃貸借	物品売買・リース	リース・レンタル	監視(防犯)カメラ
水道庁舎定期清掃業務委託	建物管理	建物管理	建物清掃
保育園給食調理業務委託	調査・委託	その他調査・委託	給食委託
青色防犯パトロールカー運行業務委託	建物管理	建物管理	人間警備
小・中学校校務用プリンタ複合機賃貸借	物品売買・リース	リース・レンタル	OA機器
公用車(電気自動車2台)賃貸借(財産管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽貨物車2台)賃貸借(財産管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽乗用車2台)賃貸借(財産管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(青色防犯パトロールカー)賃貸借(危機管理課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
公用車(軽貨物車)賃貸借(文化財課)	物品売買・リース	リース・レンタル	車
議長車等運行業務委託	調査・委託	運行委託	車両運行管理
都市公園等樹木調査業務委託その3	建物管理	建物管理	植物の植栽・整備
都市公園等樹木調査業務委託その2	建物管理	建物管理	植物の植栽・整備
都市公園等樹木調査業務委託その1	建物管理	建物管理	植物の植栽・整備
都市公園等樹木調査業務委託その4	建物管理	建物管理	植物の植栽・整備
小・中学校自家用電気工作物保安管理業務委託	建物管理	保守点検	電気設備

※発注実績は参考資料であり、今後の発注を保証するものではありません。